

初編

武家部

五

9
4062
5

倭論語卷第五目錄

道臣命

大彥命

坂上田麿

藤利仁

平貞盛

平忠盛

源滿仲

源賴光

武家部上

彥五十狹斧彥命

武内宿祢

坂上田村麿

平良璽

藤秀卿

源經基

平惟茂

源成賴

源義家

源順

源信孝

平重盛

平教經

源秀義

源義仲

藤朝綱

藤保昌

源義平

源義光

源綱

藤清衡

平知盛

源為義

源義朝

源賴政

藤實盛

源為朝

藤忠澄

源賴朝

藤正清

藤實基

源定綱

藤秀能

源仲經

源光保

源遠光

源七若丸

源希義

藤義通

源義經

源一萬九

藤憲清

源行國

源光基

源昌義

源惟義

源實朝

源範賴

阿野全成

平時政

平義盛

平常胤

平重忠

平致經

純奉光

源信綱

高階惟長

藤忠衡

藤光秀

藤朝政

藤祐成

源盛綱

平泰時

藤知家

藤範宗

源義二

源皇國

藤義宗

源義氏

源義清

源義康

倭論語卷第五

武家部上

道臣命曰。何免乃^み辱^はをよ^はゆ^はなく^はむ^はやなく^はふ^は
もく^はう^はけ^はも^は四^は乃^は時^はを^はみ^は人^は乃^はい^はけ^は事^はか^は
る^は事^はさ^はく^はを^はと^は後^はへ^はと^は免^は乃^は辱^はを^はと^は来^はたり^は
け^はを^はけ^は時^はハ^は乃^は辱^はを^はう^は事^はを^はみ^は。然^は乃^は心^は
か^は時^はを^は我^はの^は心^は清^はく^はと^はや^はり^はむ^はや^はい^は
我^はと^はみ^はり^はハ^はと^は事^はを^はみ^は。け^はと^はか^はれ^はう^は
人^は我^は志^はは^はく^は人^は我^は志^はは^はく^は力^はを^はあ^はる^はう^は力^はを^は
あ^はる^は不^は義^はか^は。不^は義^はか^は言^はれ^はん^は恥^はか^は。恥^はか^はけ

是は是ぞうか 健けんなり

神武天皇御宇東國征伐之時大將也是日本武

家之權輿也

夢五十挾芥。夢命曰。人運うんを知り。必かならず死しん。小
 を才たい一乃なりか免めんなり。運乃あるの才ハ人あるの乃のみ
 を才まかりて。運。死しち。さ。才なりを運うんと。さ。く。志し才なりは。云
 なり。乃。一。ん。は。と。免めんく。乃。後のちが。ろ。び。ぬ。う。死し運うんと
 を。乃。り。乃。と。免めんぶ。て。は。ろ。ぬ。う。を。や。天。乃。は。ん
 を。乃。や。は。ん。ふ。る。下。

傳曰吉備津彥母和國香姬崇神天皇御宇

遣將軍於四道。此人爲西國將軍。備中國吉
備津宮是也。欲治鎮西者。必祈此神。云々。孝

靈天皇子

太度命曰。我々人ほひあさうわね。のせ。先ほ
ろかさん時。我々もの。心なむか。うて。あ
う。う。は。を。は。う。あ。て。う。は。は。ろ。わ。あ。う。

孝元天皇乃一皇子也。崇神天皇御宇爲小國大將軍時聞武垣安彥等叛而自途中兵引飯討之。武垣安彥等打殺之。

武内宿禰曰これ承久しんきう自し然ぜん乃すなは法ぽうありと是こゝ武たけさのをを

おろひちりすやうに利はあつて我のおも
いふか所をもて是なりけり又歌に
あふりけり

新田九男也鎮主府將軍延暦大同年中討取
鈴下之蝦夷弘仁帝御宇誅仲成甚有功

菟利仁朝臣曰凡詔命をうきて應違乃ち
ををさへんものぞ天下乃ちかこばる
みろくをト乃海かこみえさるものぞ天
下乃ち耳ふさるさるなりをト乃ちをさ
るるみろくをさるるなり

鎮主將軍時長男也延暦十一年任上野公同十
二上總守鎮主將軍武藏守左近將監此人神
通而飛海路也武畧達者也母越前守秦豐
國女

平良望朝臣曰人言汝をさるる時八つ
るなりそひ思ひやうしてあらはるる
とまありひあへくおるものなり
天是はほろびあへくおるものなり
乃ものなりむろひ助をさるるは是を
さる

桓武天皇四世高望王男也鎮主將軍陸

奥守從五下改國香

平貞盛知曰人乃毀譽をさしひ乃多ととん

ぬきん答やと我りるやとみう乃わとじや

して唯乃わと我り取よわとその事をなと

あやそや

平良望王男也鎮主將軍從四位下贈從三位

中將

坂秀郷朝臣曰人乃我をなとまへあははら

ふして神明はあてあ乃人量氏作くあ

ん世乃人志そくわくお乃物よん代をまん

る人乃ゆいひりみそん此也意珠をあひ

そんや

藤原村雄朝臣男也武藏守從四位下下野

守麻嶋女討平將門獲其頭世俗曰倭藤太

依龍神請待討龍神歎依之得宝俵

平忠盛朝臣曰人さひむをみんやあへん

を法らえよ人まなりて乃地乃利成并地

乃利なりて後天乃時をそくまへ人まへ

やなりと地はそくなり天地をそくいさるハ

るはあは

平正盛朝臣男形部從四位上昇殿哥人也仁

平三年正月十五日卒五十八歳法名真海

源經基王曰天友時日ハ清ハ是なり

多のふり我及てハ此事ありて是天友

時日ハ清なり我ハ友なり定理あり。只

時乃氣成さけ。愛ハ先立神ハ先立歌乃心

をさやる。乃ハ外史ハ要あり

清和天皇孫也天福五年六月十五日始而

賜源姓鎮主將軍正四位上号六孫王母源

右大臣能有公女天徳五年十一月四日卒四十

五歳此人為八尺龍住西八条池。此所今為律

院

源滿仲朝臣曰大御やなるもの。能知乃のふあり

一ハ智徳あり。二ハ信心なり。三ハ仁心なり。四ハ

勇あり。五ハまじり。六ハあはれ。七ハけり。八ハ

月あり。九ハけり。十ハけり。

六孫王男也延喜十二年四月十日生鎮主府將軍左

馬以正四位下昇殿母橘繁古女寛和二年八月

十五日出家法名滿慶長徳三年八月廿七日卒

八十五建三多田院贈從二位哥人

平惟茂朝臣曰公うゝ大あゝ海をこゝへハミのそ
一智恵まうく西々をい銭じあゝく勢三内家乃
そろろふゝし乃將そろろものなり

鎮主將軍平繁盛朝臣男從四位下出羽守信曰

号余五將軍是也

源頼光朝臣曰凡軍乃要ハ奇正乃二なり。今くする
才あゝ正ハるなり奇ハ愛なり。正銭奇なり奇銭
正なり。我のようゝさハはあゝその愛銭くか
ハ奇正銭くくもりやゝゝものなり。正ハ一書乃り

りも此ありと。そうゝと執約なりとハ大義及
くべ

源満仲嫡男也左馬廐正四位下昇殿人治安元

年七月廿日卒母唱子此人誅伊吹山凶賊

源成頼朝臣曰下やゝと乃義をんゝゝひをの
があゝさば才銭正法一人乃善也銭正ひひゝ
やゝゝゝ言にやゝゝものゝうゝゝび七乃悪
ものなり。いま好る才一ハふ忠なり。才二ハ義なり。才
三ハこれなり。才四ハ不なり。才五ハ孝なり。才六ハ不
なり。才七ハ不信なり。才七ハやゝのゝうゝゝとあゝもの

かりやうきなり

宇多天皇四世正二位左大弁贈内大臣扶義卿男
也從四位下兵部大輔六箇國守武畧神通人
鎮主將軍貞元三年生石塔寺建立比良山江
國寺草創長元八年後一条院賜諱字昇殿
康平七月九卒八十九歲

源義家朝臣曰他乃那氏後ものハ臆病第一乃も
のうめひる多事なり十程乃程第一ハ歌氏わ
ざむくニハ詞多し三ハ他乃那氏能く四ハそ
白敷乃るそなり五ハ陳中不食なり六ハそ

ちろく乃勝負をうめむ七ハ公祿乃像をうや
まふ八ハ主人傍輩に不礼なり九ハち衆
うや十一ハ女眼指もてうめむものなり又曰勇
者ハ十乃連あり十一ハ歌氏あり十二ハ詞多
く十三ハ他乃那氏後ものハ臆病第一乃も
用を五ハ陳中不食なり六ハ勝負をぬま
む公祿乃るそなり七ハ公祿乃るそなり九ハち衆
を十一ハ女眼指もてうめむものなり又曰勇
者ハ十乃連あり十一ハ歌氏あり十二ハ詞多
く十三ハ他乃那氏後ものハ臆病第一乃も

伊予守源頼義朝臣男於八幡室前元眼依之

まよとくやと吾神明乃由かたけよハ生とあて
人乃云りちうく氏川あんふとハそと人あまうー
やとあまうー

太政大臣平清盛云男号小松殿仁義乃應之人
也内大臣正二位母二位尼平時信女法名淨蓮治

兼三年七月廿日出家同年八月朔薨

平知盛卿曰人乃知り氏中てふふあつて人
いと云乃いふのむとせと云ものハあつて衣
裏あつものなり大寺乃淨定人ハ入るつて氏中
乃との此あつ乃世ハ多とくそと川とにわくや

一多やあて烈氏中てふふあつて人あつて人
つあて乱と乃ある一なりはじとみる

入道清盛云三男也征夷大將軍權中納言從三
位母同重盛云

平教經曰幾とつて人勝負をあるハふとあつて人
そと三軍令にまてとつて能勝氏振ふとハげとあつて
氏中つてあつて人あつて人武畧人乃あつて人
つとあつて人あつて人あつて人

門脇大納言從二位教盛卿四男也從五位上
守精兵日本無双と号六条左衛門佐

源為義卿曰人なりてハ我々のを親とて子とす
る。そと人親あり子たつと云ふこと誠なりと
その誠を教ゆるなり。此よりいふ事人おまは
あつと我々とあつと

八幡太郎義家四男也左衛門大尉從五位下母
中宮亮著綱女也号六条判官法名義法贈中
納言重贈内大臣保元々大乱為御味方参向
遂失利梟首同年七月十七日也六十歳
源秀義曰吾人乃非乃か我々云々のハクキ
我々の我々より多ふ我々よりなり。その心は

あやまちあるべし他人乃ね我々来て友とあつ
あやまちある人々也。然乃友なりとあつ。他人
乃ね我々より

六条判官為義猶子実佐、貴正嫡式部大輔
季定男也母為義妹也元暦元年七月十九日我
死七十二歳

源義朝曰凡兵乃けつと申はん少ハそのまゝに
用ゆる。人乃をまゝて是を用ふ。此
は同一乃合我をまゝとあつ

六条判官為義男從四位下左馬次左衛門尉母

漢路守忠清女故信賴心遂乱日同之矢軍利
落東国方於尾張國野庄為長田被害贈

正二位

源義仲曰吾氏進め歌を追ふる乃時おもひの
おはる去りしと味方我のまゝ棄入事へうおひき
つ成おのゝなりなりいふるやてあまの棄入事
おそふとより三日後とてより

六条判官為義二男常刀先生義賢二男也号
木曾冠者征夷大將軍伊与守左馬从四位
下童名助王九母遊女元曆元正月廿一日於江

川粟津原被誅或号朝日將軍昇殿

源賴政曰おと成く民をあひせさる人をそのま
つ手足をさうして腹乃を先よあてぬが如く
又曰吾妻乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃
乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃
乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃
乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃乃

下野守源仲政男也号源三位奇人也母藤原友
実女治承三年十一月廿八日出家法名頼秀政貞
蓮同四年五月廿三日於宇治自害七十六歳
故朝綱曰双親ひかりやうとて我乃即父母乃

致忠朝臣男也正四位下武界長母元明親王女

長元九年九月十五日卒七十九歳

源為朝曰人乃うぬしら事代々ものなりと
と大臆病なりとさなりぬらん武衣乃ぬれ
りものかきなりとものハ生家必不學破戒
乃もの高人ハ来乃なりとものなり

六条判官為義入道男号鎮西八郎大カ精
兵日本無双又一乱之後配伊豆大嶋嘉應二
年四月於彼嶋被誅也

源義平曰武乃乃ハ万よりやとやとやとやと

やとやとやと馬をいれ歌は乃うらゐるや
をうやとやとやとやとやとやとやとやと
用イよりやとやとやと何乃用イもやとやと
福武やハいよか

源義朝長男号惠源太左衛門尉平治大乱
之後住江別石山寺終被虜同二年正月廿日於
六条川原被誅惡念忽現雷神也

藤忠澄曰天地乃吉凶をうくるものなり人
人を強あうも乃ハ我ハ強勝我より勝るものなり
人々をうくる人をやとやとやとやとやとやと

孝ありて友ありはこゝろ初なり

藤爲憲七代是部權守泰綱長男也平治合
戰之時源氏十六騎之内也号是部六弥太
武畧達者也

源頼朝云曰うはゆと一寸あると一寸ある
乃る又一寸なり是をあるの乾坤の自在
をゆかりなり事みかく一寸なり事を
なり
又大義をおとつんものハ可なりを捨て此一事を
おもふなり可事なを捨てやと申ふはさうく

恥なり。ひんさうなり。此二居万乃中よそえ
こゝみなり。此ぞえんがこゝみ能きえんものハ
一乃大義を能おふなり。能はた大義を助へん。
且夕介乃おもひくばしみをたさりのあり
人びと可なり。此はなしく并へぬりのハ
やうに用なり

源義朝三男鎌倉右大将正二位權中納言
轉大納言母熱田大宮司藤原季範女建
久十年正月十一日依病出家同十三日薨五
十二歳

故友通曰。愚者人金銀にこそまじりし智者
 仁義にこそまじり。勇者は貪欲つゝ侮
 ぬ。臆病もつゝ侮。奇川に侮ゆふなり。移ふ
 愚は福乃根。智は貪欲乃根なり。事を知る
 藤原秀卿九代首故左東門尉親清二男号
 山内飛部基源義朝。郎從也。山内首故飛部
 基俊通父也。

故正清曰。人少くして。弟に陰害を為さず。やういふと
 一我も富貴。ハ天乃命。そはし。や。漢家。乃
 乃古人。乃。求て。威令。乃。さ。う。け。る。人。あ。ま。

せ。かり。故。は。少。く。陰。害。を。為。さ。ず。い。ふ。に。衣
 生。は。天。命。乃。外。に。と。せ。は。大。果。乃。東。地。を。得。ず
 事。あ。る。一。は。不。幸。な。り。て。武。運。を。仁。義。乃。は
 汰。を。大。く。人。を。さ。り。あ。不。幸。な。り。て。各。汝。お
 多。し。人。汝。あ。れ。む。もの。は。と。世。乃。賢。人。な。む。ハ
 事。は。さ。う。の。事。な。り。此。汝。乃。人。は。愚。者。ハ。皆。貪
 欲。乃。は。我。を。あ。り。故。は。い。ふ。る。乃。賢。人
 と。汝。乃。産。を。な。れ。は。汝。乃。を。あ。り。と。う。り
 かり。少。く。は。仁。義。乃。は。貪。欲。乃。は。愚。者。ハ。皆。貪
 字。人。ハ。少。く。は。仁。義。乃。は。貪。欲。乃。は。愚。者。ハ。皆。貪

藤原秀十代後藤左馬少尉實遠男也

号石兵衛尉平治合戰十六騎之内

源一萬九建仁二年九月三日平家四郎時政所治

也して時政より大御方名付く是時より

此時一萬九母方北金判友が一家百余人一萬九を

大御方して宿務如小一萬九六やよなわぬひ

一が百余人乃長ひじうの先乃とのむさふ

やしらさうと太刀を杖つさやそれいん海

まであかきやうするあ一此企が一家八人此世

ろさふ知なりむさうてお死して名氏のと勢

いさきうりやうもいさき成るべさ人乃いのら

ハ。おそ一さうおおお御方なふいさ一此

家を他人乃ちんををさう一さなりさく

さうなんちさかをほもんあなり吾丁五

やうと成るさうやけさうをふあさびさり

うけてさよかるべ一のぬひさなりひ

乃大あみかく感情してさうび人あさせい

紙沮父右大御乃世ハ。氣久さうさうさうひ

頼朝云嫡男左馬督從三位征夷大將軍頼

家ハ嫡男也若宮別當云曉之舎兄也加治

三郎盛徳曰頼家公君達卿之内有聲
 源定綱曰日本三乃位此治るありやいふ
 源頼朝公笑一然一ゾヤ我と同様の一
 源公入ていふく大内公人乃公知てあう
 むがぬん徳をまて治る一東國を人乃心勇
 一ておろろあふぬん是又強勇をまげ海
 て治る一西國を人乃心あふは威
 勢を基一て治る一もなり

依、貴源三秀義入道久山長男也宇多源
 氏從五位下左馬入尉法右秀山号大泉寺

母六条判官為義女也武畧達者也元久二

年四月九日卒六十四歳

藤原清曰ものふ乃乃ハ吾あてものふ
 なり和方乃乃ハ我あて和方ハなり乃
 乃我あてさへ高けりて我乃乃のま
 人とはさるるも毛ハれハい柳をみたり
 おろろ乃乃まれりさや

秀ハ八代佐友亮東門尉康清二男後多羽
 院下小面右兵衛尉從五位下哥人也育事
 發心号圓佐房後改大室房西行母大盛

卷之五

一

和守秀宗男也仁治元年五月廿一日卒

五

屋うゝハ桑ハ是心ハ人ハいゝカサハらん

步六甲 卒七十二歲

源仲綱曰。すうとさうは奥と波ど。細さる
は大さか。かえりひや。こ時。物。使。は
ゆりて。物。ゆりて。自。至。る。ど。や。さ。り
人。ハ。代。名。ハ。末。代。り。強。る。り。力。な。ま。は。く。は。は。は。
押。と。て。武。士。ハ。あ。り。あ。ん。そ。の。ふ。な。り

源三位頼政は、長男正五位下伊豆守兼
左衛門佐昇殿。哥人母源少頼女。治承四年
五月於宇治合戦父子同時自害

源光基曰。筋。さ。ら。は。筋。あ。り。ぬ。り。時。ハ。筋。さ。ら。は。
さ。ら。は。お。も。さ。り。筋。さ。ら。は。筋。あ。り。ぬ。り。を。復。を

屋。上。よ。あ。げ。く。冠。を。縁。よ。さ。く。が。わ。筋。さ。ら。は。
を。奉。ふ。時。ハ。人。事。成。貴。み。て。人。成。さ。る。を。の
ま。は。ま。さ。ら。は。筋。さ。ら。は。筋。あ。り。ぬ。り。を。復。を
さ。ら。は。お。も。さ。り。筋。さ。ら。は。筋。あ。り。ぬ。り。を。復。を

多田満仲六代女。放出羽守光信嫡男。裁人従
五位下左衛門少尉母藤原佐実女。保元乱
後内裏

源光保曰。丈人乃願。あ。ん。ま。の。ハ。他人。乃。な。り。て
な。く。あ。り。丈人。乃。な。り。て。人。成。さ。る。を。の
ま。は。ま。さ。ら。は。筋。さ。ら。は。筋。あ。り。ぬ。り。を。復。を

るくが。くろを免うも人をとくふ乃云ふは。
まうふとてとふ

源光信舎才從五位下左衛門大尉昇殿安
神祇大副輔清女平治乱同信頼

源昌義曰。人をたふしにきて。他人ふあてめり
かなみりのそ運成あといふありをのこ

あらんものハ運をある事。要う中乃要なり
新羅三郎義光男九条門少尉義業長

子也。依竹元祖号。信乃守。住常陸國。母
常陸住人清韓女。強弓馬達者

源遠光曰。貴をゆふた。そのま一。家なりや
えやも。功なり。さよをふり。他乃功を。あ
かぐらよ。貴とふ事。あふれ。功長り。あ
がう。むなり

源頼義。代逸見源太清光男也。号加々
美二郎。小笠原祖。文治元年八月十四日源
氏六人受領之内

源惟義曰。大将。そのんもの。我ら。戦代。あ
やす。まを。我乃。あふ。あ乃。出大。さふ。え。我
が。ね。を。くし。あん。せ。と。れ。ま。國。礼。を。う

をくび

源頼義三世大内四郎従五位下義信男也院昇殿正四下修理權大夫号大内冠者文治元八月十四源氏六人受領之内源し若丸保元乱の舎兄頼賢頼仲爲宗爲成四人を以て後を以て宣名氏義つとし若丸以下四人乃子也と義頼よりるべし乃よりちもまた丹波山乃水れぬとけ是をさう乃時し若丸十四才也若丸十一才也若丸九才也天王丸七才なりける也若丸はく

而く義頼は味方にまがり忠節かこ乃とせくなり人ハレ友乃忠節は愛をすうちて助けんをいふ妻か下此四人を助おこさるる也而も子孫りもはるる下此より一友中はるる一々乃後也とくもいふなり一時兄乃し若丸乃是をまてさうかふみのりまうる勅命なむとて父爲る義頼忠節は申付て切やの若丸は何とていふもなす切少乃おとやもと友乃忠節はすめてハ助下父を見おやもみかくこもまた人

んずうとさいつい世あや。まう八令い
 んてあつとそも。義乃あなる人なまこ
 源氏乃あうがあうじ念仏中せおとや
 ととて先おとやとをさる下おとや
 うあまなまこ。家さね立をみまふ
 やと。いまこ細サ乃おとやとかなまこ
 がさいついおとて。おとてソひむがなま
 とあまこ。父乃名をとこ。源氏一歌
 かをりなり人ハ一代名ハ末代なりとて。ま
 けいゆのけさうせく。後小し若丸をこく

さいご乃祈なり。古今を名うた。まさいご乃あ
 つとまといや

六条判友為義十九番目也し若丸惡靈現
 神今有洛西号四靈明神一社之内四人之灵
 有之應仁乱之時官殿焼上
 源實朝云曰人あいてい。若人あま下たいてい
 あくハ悪人あま下。良乃治をさる世
 と。悪さまあり。あ乃治め。せうも。若
 ある唯人るハ大をう。さう能りの中。知る

右大將頼朝二男号鎌倉右大臣征夷大將軍正二位母同頼家平時政女平政子建保七年正月廿日鶴岳社泰時為公曉被害
廿八歳

源希義曰。此一事を世に傳へて。免るべき世ハ多
あきと。吾も。を。て。あき。用。世ハ。多
なり。人乃。思。を。て。や。なり。能。人。を
多。れ。と。吾。を。て。能。人。を。多
なり。世。に。あき。用。人ハ。あき。と。世
り。あき。人。を。て。用。て。あき。と。人

は。も。と。なり。此。乃。ま。と。能。は。義
希。あ。ん

左馬次義朝五男号鎌田御子後号云
佐冠者無官五位母同頼朝治承四年頼
朝義兵之時平家以家縁害之

源範頼曰。人。を。に。う。を。お。ひ。て。お。た
る。に。上。に。聖。に。あ。り。て。世。ハ。多
乃。下。に。代。乃。功。を。む。か。ふ。あ。は。ら。の。な。と

左馬頭義朝六男於遠江國蒲生御厨誕
生之間号蒲生御子從五位下三河守母

遠江國池田宿遊女文治二年於伊豆小条依

舎兄源二位中被討

阿野法橋全成曰天地神を祈承んよりハ父母

孝行はくさんうハあつて則二親天地乃神外

内宮乃や一なりやうなる事をやうにあら

うとも月日定くあらん人をかたふよりあ

ゆかなるべし其末也とも世におひあてせ

ん人あるべき

左馬頭義我朝七男重名今若九号忍禪師

勇力人住醍醐改隆起母九条院難仕常盤

建保年中右京大夫平義時仰付金久保

右馬門等誅之子孫相續阿野号愛智

平時政曰大ゆ勇なまハ亦皆勇を海方元士た

らんものハあやふんおとろへ多邸又佐若ハ

とをみくや光陰を送るゝ以志成天地

よひやうをまぐがらん取乃仙神に武命を

おろしおび一やの初分事一金成る満り大

かりんやおもへて罪障より早くかうびくた

まり西朝成勢を好者乃公によるれども護

神とちうく成りあ士あつものハ仙神よいのり

源信綱曰。乃司。そんものハ。民乃。昭。氏。共。
を。や。民。此。糧。を。謀。と。民。乃。お。ひ。を。ん。
う。昭。乃。さ。り。と。な。ひ。小。細。乃。事。と。大。
う。安。え。ぬ。ぞ。う。款。回。乃。義。士。を。ま。ひ。く。を。
徳。あ。く。は。あ。民。く。る。み。賢。臣。が。あ。ま。は。
是。を。さ。る。に。物。あ。そ。と。ハ。ち。あ。て。を。
ま。く。は。ぐ。こ。や。

宇多天皇十代從五位下左馬大尉源定
綱四男從五位上近江守朝雅一類依謀伐
之功承久一年賜永補任子孫永從五位上

東門佐院昇殿仁治二年六月遁世

高階惟長曰。款。氏。は。り。り。て。後。は。皮。を。提。と。
と。人。を。必。良。乃。事。な。り。あ。お。ハ。枝。系。
を。款。氏。す。好。う。運。あ。け。後。を。あ。り。氏。名。お。
と。云。ぬ。と。お。り。あ。い。ハ。お。り。難。さ。外。なり。

天武天皇十七代高階新五郎惟範男也
從六位上刑部丞右大將家御仁入奥別

忍部領之子孫多

友忠衡曰。將。や。て。忠。節。を。父。う。慈。氏。母。
と。不。乃。を。他。人。や。民。を。子。と。此。田。注。を。

仍ふを止とて。天地乃口垂りて。一とく
くるくく

友、秀、口九代鎮主府將軍從五位下奥則大
守秀衡、三男也。号、泉三郎、為義士、舎兄
泰衡誅之

友光秀曰。おあらんもの。あやまりて。其害
して。後。其の罪乃ほまひらり。あつる。り
を悔く。乃。仍ひ。を。改る。可。き。ハ
良。なり。と。世。の。人。は。是。り。て。世。の
其。一。は。悔。り。あ。く。り。て。其。の。道

が。此。が。さ。り。く。わ。あ。が。あ。い。い。く。此。乃。に。は
る。り

秀卿十代從五位下伊賀守朝光男也。承
久三年五月十五日。自後鳥羽院。雖。不。意
勅。依。之。遺。友軍。被。追。討。号。伊賀判友。
京都。守護也。

友朝政曰。款。陳。ふ。多。て。能。残。ふ。あ。り。士。を。款。お
ら。ひ。て。後。求。生。し。て。賣。る。今。良。ぬ。の。お。む
ふ。り。て。暗。ぬ。の。せ。う。か。外。なり。お。園。お。ハ。男。と
永。失。恥。子。孫。に。乃。と。ち。り

秀は九代小山四郎政光男也。從五位下野
守号。小山判官治養。乱。奉。義。兵。隨。源。賴
朝。小。以。碎。大。勇。者。也。

故祐成目。い。ゆ。る。より。人。ハ。一。代。り。て。其。の。名。は
未。代。な。り。や。い。と。も。う。く。并。る。く。此。の。知。人。の
お。に。多。く。な。る。人。乃。と。世。に。多。く。誠。心。を。こ
し。て。お。も。ふ。る。事。な。り。百。年。生。ぬ。人。も
少。夢。乃。る。は。生。れ。ゆ。と。て。た。く。さ。に。取。紙
い。じ。る。り。あ。こ。ま。い。き。事。な。り。て。ま。る。く
為。憲。九。代。川。津。六。郎。祐。道。男。也。祐。乃。為。

祐經被害之後。隨。母。繼。父。之。名。字。名。系。号。
為。我。建。久。四。年。五。月。廿。七。日。於。富。士。野。討。
二。故。祐。經。同。日。討。死。

源盛綱曰。賢。才。を。い。ふ。事。ハ。礼。を。受。け。て。惠。を
受。け。り。是。を。求。む。ハ。礼。國。也。ソ。レ。良。法。多
し。礼。也。惠。乃。二。り。あ。く。と。る。べ。く。ハ。此。二。が
ゆ。て。ゆ。ん。事。を。お。し。ハ。あ。こ。ひ。な。り。て。市
い。じ。る。り。あ。こ。ま。い。き。事。な。り。て。ま。る。く
た。く。ハ。一。世。二。を。乃。肉。の。う。み。び。お。家。み。こ。ま。て
系。久。な。り。べ。く。ハ。

亨多天皇九代佐貴源三秀義三男
加地三郎秀經從五位下左兵衛尉
八ヶ國主家紋三目結法名西念西國東
國中有軍功武畧達者

平泰時曰。家奴に人乃ん。斯曲なり。こゝを
おもひゆへ。今々新成。安んず。八葉。並の
中。論あり。一。言。八。定て。邪。なる。下。一。重。而
支。方。能。ぬ。を。お。て。事。々。下。邪。乃。人。よ。お。わ。て。ハ
忽。罪。よ。ゆ。ふ。下。邪。なる。人。一。人。國。よ。あ。ま。る。
百人。乃。猶。と。なり。天下。乃。歌。何。ゆ。う。是。り。

あ。ん。を。ゆ。く。新。成。は。る。ま。う。一。は。退。百。を。こ
一。と。邪。なる。新。は。か。り。け。る。事。なり
又。泰。時。乃。父。義。時。お。か。れ。死。なり。け。る。時。泰
時。乃。い。ま。父。は。の。に。才。り。成。あ。か。り。り
お。も。一。ぬ。ま。ふ。なり。と。て。不。領。を。合。才。を。ま。さ
分。に。ふ。を。し。三。回。あ。免。乃。才。れ。配。分。け。て。お。て。
天下。を。治。免。給。ふ。法。太。右。下。皆。その。ま。り
ら。ち。て。臣。民。を。け。に。治。り。け。る。事。なり
又。曰。ま。り。け。小。破。乃。時。あ。る。と。成。く。と。ぬ。る。り。
是人。才。り。急。勢。なり。大。破。又。及。て。ハ。ぬ。る。こ

又事乃多。是を小破を補ふなり。是

又いふ世乃中なる理はとあり。ろさめ

あ。そくひあう。やうおなり。

又いふ金。一も時ハ。物乃。吾。思。え。う。ま。に

ま。く。可。る。そ。じ。れ。や。も。富。ま。に。な。り。て。そ

お。り。て。智。恵。乃。う。ん。と。失。く。人。乃。極。ひ。さ

と。や。う。な。り。ぬ。ま。は。は。是。を。さ。さ。る。と

ま。あ。ひ。て。う。人。乃。富。ま。れ。は。乃。ま。る。は。な。た

是ゆ

泰時朝臣在京乃時明惠上人にあひて

いふ。て。う。天。下。の。民。を。や。と。く。ん。上。人。の

曰。良。醫。う。胸。に。あ。り。て。我。の。病。乃。根。元。を。知

て。薬。を。あ。て。る。病。を。く。は。ゆ。ま。病。を。あ。つ

い。や。う。な。ま。乃。礼。は。源。を。知。く。お。さ。ん

は。今。一。礼。世。乃。根。元。ハ。唯。欲。は。な。ん。欲。を

多。く。て。一。切。可。般。乃。禍。や。う。な。り。泰。時。曰。お

は。人。是。を。お。さ。し。と。も。徳。人。を。欲。う。お

らん。事。さ。な。り。や。う。な。り。上。人。乃。い。ふ

太守入無欲あるん事をせしむるに
もたれ取く可人自然は欲をうきぬ
人乃欲心あり新事ありいまうき欲乃も
ふけなりぬぬれはたを志せんはうき
乃が阿くてくあ乃まのうきなりこ
や

承久三十六上洛六波羅北方始貞應三十六
七下向元仁二十七補執事哥人武藏守元
京權大吏正四下仁治三五九出家觀阿同
年六十五日卒六十

敬知家左邊倉一て居ありは邊倉有
は上洛あるべきに定むるに世中作もあ
が氏く人いあ乃評定あるに法大なる
見よりくなりはは後入る知家くい
おは師子や中歎あり歎乃中のまなりこ
夢をまふとく乃歎みか恐るまは是を
ふ知よりとくはくの歎是を痛く恐る
若く下洛ありむかをあまんと可氏の痛
は何そ上洛ありとやとくは付て居るまこ

栗田園白乃兼云四代八田權頭宗綱二男号

小田使宣統後守實源義朝男也号道
徳入道高田小幡茂木奥完戸山野八田
中条高野阿郡各等祖子孫多
故範宗曰人我のなまふなりと時をそ心正
あゝ又はひるふ是天下乃例ありて
人々悉知なりいさゝと勢いふるものなり
如ありおろろ知あるがと事あるは
是を助て地味を是をきくじなりおろろ
のそこ乃なりとあるはおろろはいさ
さとなまふ乃うやれをむのきて地の

すぬ所なり

藤原利仁將軍九代賴津越前守實澄三男
從五位下昇殿石見守母實信女承久乱
被誅六十四殷富門院蔵人

源義重曰凡のぬりてはるぬる
をも大に貴し大なりぬれんをうるぬと
する時ハみよぬるぬるぬるぬるぬるぬる
ぬるぬるぬるぬるぬるぬるぬるぬるぬる

清和天皇九代從五位下式部大輔義國男
也新田元祖九條院判官代元衛門尉從五

位下佐上野國出家法名上西

源重國曰。まねをらんもの。はのこ。小若乃。あはれく
見とまへ。大ぬ。乃。火。とて。國。家。を。い。て。子。孫。を
久。か。る。の。なり

新田義國源新田太郎義節二男号山名太

郎承明門院截人兼久有功十時廿四歳

故。義。新。曰。他。人。乃。そ。の。ま。に。あ。る。ハ。さ。ゆ。は。是
そ。の。ま。に。罪。な。り。他。乃。科。よ。あ。る。び。や。あ。る。ハ
そ。の。ま。に。何。り。と。あ。は。れ。お。も。ひ。と。く。す。り
あ。や。ま。ら。ハ。あ。る。の。なり

山陰中納言十二代秋田城介景盛男也從五位上城介女武截守頼仁女建長五年六月三日卒四十四歳

源義氏曰。武。將。あ。ら。ん。もの。ハ。人。を。不。あ。り。て。を
あ。ら。ん。と。人。に。あ。ら。ハ。謂。や。あ。ら。ん。二。乃。果。な。り
謂。く。や。も。一。あ。ら。ん。と。人。に。あ。ら。ハ。又。あ。ら。ん
と。い。は。れ。あ。ら。ん。二。合。不。合。あ。ら。ん。と。あ。ら。ん

清和十代足利左馬頭義兼男正五位下母
平時政女仁治二年四月十二出家法名正義
建長六年十一月廿日卒六十六歳

武家部上之終

倭論語卷第又終

